

CHANNEL

2010
Vol.10-1
30号

「チャンネル」とは、情報などが流れる経路、道筋のこと。この冊子が、情報科の先生と教科に関する情報を結ぶ架け橋になればと願っています。

開隆堂

開隆堂のWebページにアクセスして下さい。 URL <http://www.kairyudo.co.jp>

Forefront Topics

情報通信技術の先端から

「.日本」で広がるインターネットの世界

ネットの世界では、メールやウェブに「アドレス」が使われる。アドレスは、「abc@de.jp」のように文字列で構成され、@の右側は所属組織やその種別、国などを表し、それぞれが「ドメイン」と呼ばれる。各ドメインは「.」で区切られ、一番右はトップレベルドメイン（TLD）と呼ばれる。TLDは二種類あり、「jp」（日本）など250の国別、「com」など20の分野別がある。

TLDを管理しているのはICANNという国際組織で、2008年にTLDの拡大を決め、これまで英文字限定だったのが、日本語や中国語、ロシア語など各国の文字の利用が認められ、国別TLDから導入が始まろうとしている。

この決定は、世界中で、とくに英文字の使用に抵抗を感じてきた人々を中心に、広く歓迎された。ロシアやエジプト、サウジアラビアなどは、いち早くロシア文字、アラビア文字での国別ドメイン名の導入を決めた。

日本でも「.日本」（ドット日本）の準備が進められ、「日本銀行.日本」、「日本高校.日本」などの表記が可能となる予定だ。工夫次第で、「教育.日本」、「観光.日本」などなど、様々な名前が考えられる。

国別ドメイン名の登録数では、ドイツ、中国、イギリスの順で、いずれも1000万を超えるが、日本は120万で17位である。表1は国別の登録数とGDPの順位を比較したもので、日本は経済規模の割にはドメイン名が少ない。「.日本」の導入により、ドメイン名の利用が広がるのが期待されている。

一方「.日本」の運用管理は独占事業で公共性をもつため、サービス提供者の選定が注目される。そこで総務省は情報通信審議会を開き、2009年7月に「民間協議会の場での選定が望ましい」との答申を出した。これを受けて現在提供者選定の準備作業が続いており、早ければ今年秋には決まり、来年にも「.日本」のサービスが開始される見込みである。

表1 国別ドメイン名登録数とGDP順位の比較

国	登録数2009	GDP順位2008	順位差
ドイツ	1	5	+4
中国	2	2	0
英国	3	7	+4
オランダ	4	20	+16
欧州連合	5	NA	NA
ロシア	6	6	0
アルゼンチン	7	22	+15
ブラジル	8	9	+1
イタリア	9	10	+1
米国	10	1	-9
日本	17	3	-14

順位差=GDP順位 - ドメイン登録数順位

Source: Nominet "Domain Name Industry Report 2009"
http://www.nominet.org.uk/digitalAssets/38597_domain_name_industry_report2009.pdf

ハイパーネットワーク社会研究所副所長
日本インターネットドメイン名協議会幹事 **会津 泉**

目次

Forefront Topics	
「.日本」で広がるインターネットの世界	1
情報の眼	
新学習指導要領の実施に向けて - 2 -	
共通教科「情報」の果たす役割	2
実践Report	
身近なことから社会へつながる	
「情報C」の授業実践	4
実践Report	
生徒の反応を楽しめる「情報C」の授業	6
情報Q&A	
著作権法の一部改正について	8

新学習指導要領の実施に向けて - 2 - 共通教科「情報」の果たす役割

滋賀大学 教授 松原 伸一

1. はじめに ~ 文理融合の情報学共通教育へ
教科「情報」は、2013年度から学年進行により実施される。高等学校学習指導要領の新旧対照表¹⁾によれば、現行の「普通教育に関する各教科・科目」という表現は、「各学科に共通する各教科・科目」に変更されている。このことは、普通教科から共通教科への変更であるが、普通教育すなわちGeneral Educationという本来の意味において差異はない。昨今の高等学校の教育課程の複雑な状況を反映し、いわゆる「普通科」という単純な学科構成で括る概念が希薄になっていることに依拠しているものと思われる。

そこで本稿ではこれらの状況を踏まえ、情報科教育の新しいステージとして共通教科「情報」の果たす役割について述べ、新学習指導要領実施の準備としたい。

2. デジタル環境とそのフルエンシー

情報通信技術の急速な発展を基盤として種々の新しい発想や価値観、さらにはそれらを支えるシステム等が創造されることにより、私たちの周辺にある多くの枠組みについて再構築を余儀なくされる状況にある。結局のところ、私たちを取り巻く環境は、飛躍的に便利になるが、その反面、深刻な問題を惹起しているのである。筆者は、この環境を、「デジタル環境」と呼び、これに関する見方や考え方をあらわす理論を「デジタル環境論²⁾」と呼んでいる。

身近な例では、情報環境の急激な変化によりコンピュータや情報技術を利用するための知識・技術を常に習得・更新し続けることは、仮に一部の人間には可能であっても、一般には非常に困難な状況と言わざるを得ない。このように情報化の進展により、私たちを取り巻く生活環境が、内容や本質の理解が困難な環境へと変化していく状況は、まさに「情報環境のブラック・ボックス化」であり、デジタル環境が及ぼす影響の一つといえる。しかし、もっとも困難な問題が私たち自身に内在している。即ちそれは「私たちの意識や認識・判断への影響に関する問題」である。現実世界はますます仮想化し、仮想世界はますます現実化する。私たちの周辺情報がもはや「どの程度正しくて、どの程度妥当なものか」を判断することは、きわめて困難な状況になってきてい

る。このような生活環境に生きる私たちにとって、究極の課題は、「情報を如何に活用して安全で心豊かな生活を営むことができるか」ということかもしれない。

情報教育の目標は、情報活用の実践力、情報の科学的理解、情報社会に参画する態度、の3つの観点にまとめられるが、前述の「情報環境のブラック・ボックス化」の影響とその対応については、主に上述の および の観点に関係する。また、「私たちの意識や認識・判断への影響に関する問題」は、 の観点に対応するもので、「社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響」、「情報に対する責任」および「望ましい情報社会の創造」などが関係し、新科目「社会と情報」の設置理由の背景となっている³⁾。

この問題を解決するためには、何気なく暮らしている日常生活においても、「本質に迫る」というアプローチにより、自らの意識を、考えや認識なども含めてモニタリングし、客観的に認識することで冷静な判断ができるようなパースペクティブ (perspective) が必要となる。情報教育の分野で頻りに話題となる問題解決能力は、まず自己意識形成とその認識が前提であり、これが自身に内在する問題であるという所以である。このような能力を総合的に捉えれば、リテラシー (literacy) という表現より、一歩前進したフルエンシー (fluency) の方が情報科教育の新しいステージにはふさわしい。

3. 社会のデジタル化と新学習指導要領(時代的背景)

新学習指導要領の策定に先立って、情報科教育の方向は、中央教育審議会・専門部会(家庭、技術・家庭、情報)で審議された。その1回目は、2005年8月に開催され、最終回である第6回目は、2007年9月に開催されている。日本では、この頃「ウェブ進化論」等の出版により、いわゆる Web2.0に対する関心が高まっていた。その後、日本で2009年初頭から始まった「クラウド・コンピューティング」に関わる衝撃は、ビジネスや情報処理の専門分野に広がっている(表1参照)。

中教審答申「我が国の高等教育の将来像」(2005年1月)では、来たる知識基盤社会を「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会」と定義する

表1 学習指導要領とその時代的背景

年月	中教審・専門部会(家庭、技術・家庭、情報)の開催 / 高校学習指導要領	Web2.0 / クラウド・コンピューティング
2005.8	第1回専門部会	
2006.2	:	ウェブ進化論 1
2007.9	第6回専門部会	
2008.12	高校学習指導要領・公表	
2009.1		クラウド・コンピューティング 2
2009.3	高校学習指導要領・告示	:
2009.12		情報処理学会で特集 3

- 1 ウェブ進化論(梅田望夫著), ちくま新書, 2006.
- 2 クラウド・コンピューティング(ウェブ2.0の先にくるもの)(西田宗千佳著), 朝日新聞出版, 2009.
- 3 クラウドコンピューティング時代の規模運用技術, 情報処理, Vol.50, No.12, 2009.

とともにその特質を、知識には国境がなく、グローバル化が一層進む。知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる。知識の進展は旧来のパラダイムの転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要となる。性別や年齢を問わず参画することが促進される、と示して、今後の大学教育に有効な指針を提供している。

また、一般には関心が高いとはいえないが、意識することなく、私たちの生活環境は、クラウド型のデジタル環境へと進展した知識基盤社会を目前にしている。したがって、情報科教育の展開においては、専門部会や学習指導要領の策定時に、この状況は必ずしも鮮明ではなかったが、学習指導要領をこの視点で見れば、この教科の果たす役割を読み解くことができるだろう。

4. 新学習指導要領で新たに注目したいキーワード

以上の点を踏まえ、新学習指導要領において注目したいキーワードとしては、情報とメディア、情報通信ネットワークとコミュニケーション、情報モラルと安全、情報システムと人間、情報の管理と問題解決、を取り上げたい。なお、これらはいずれも、「クラウド型の知識・情報の共有」という点に収束することを強調したい。

知識・情報の共有といえ、今に始まったことではないが、クラウド型の知識・情報を理解することが重要である。例えば、知識・情報の共有には、個人、組織、社会の3つの側面がある。今まで関心が高かったのは、組織や社会における複数(または多数)の人において、互いに知識・情報を共有することであり、その最も典型的なものは、Webページと言えよう。これは、不特定多数無限大といえる「マス」に対する共有概念であるが、

クラウド型では、新たに「パーソナル」に対する共有概念が重要である。すなわち、各個人(自分、A君、Bさん)に注目すれば、例えば、家にいる自分、学校や職場にいる自分、駅にいる自分など、自分という個人に対して多数の側面があり、家のPC、学校や職場にあるPC、駅にあるPCにおいて、知識・情報を共有する手段を、「クラウド型の共有方式」と呼びたい。USBメモリに記録して持ち歩くのは、まだ現在の主流かも知れないが、知識基盤社会では「持参型の共有方式」では解決できない問題が多数あることに気づくことだろう。

5. 新カリキュラム実施の準備として

ここでは、新カリキュラムの実施のための準備として、下記の点を取り上げたい。

- (1) 知識・概念の再確認とその指導の具体化
例えば、「データと情報」、「アナログとデジタル」、「リアルとバーチャル」、「情報とメディア」、「safetyとsecurity」、「情報通信ネットワークとコミュニケーション」などの基本概念の意味を再確認し、知識基盤社会の特徴を理解することが必要である。そして、知識・概念を理解させるための具体的な学習活動を展開することが重要である。以前と同じような表現に見えても、新しい知識として正しい概念やその背景を知れば、展開が全く新しくなるものである。
- (2) 合意形成のメカニズムとその具体的手法の準備
知識基盤社会では合意形成が重要な意味をもつ。学習指導要領の各項目を参考に、合意形成の指導という視点で授業展開の準備が必要である。その際、クラウド型の知識・情報を活用することを考えるとよい。
- (3) 情報システムとそのサービスの教材化
新学習指導要領では、情報の管理・蓄積・処理等に関わる体系として情報システムという捉え方をしている。多くの情報環境において、情報システムとそのサービスという視点で見直し、教材化を検討することが望ましい。

6. おわりに

紙面の関係で、重要な考え方について述べた。ヒントは、クラウド・コンピューティングにある。関心のある方は、関係図書を手に入れたい。

参考文献

- 1) 文部科学省: 高等学校学習指導要領(新旧対照表), 2009. http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/kou/kou2.pdf
- 2) 松原伸一: 「デジタル環境論」, ナカニシヤ出版, 2004.
- 3) 松原伸一: 「生きる力をはぐくむ情報科教育の新しい展開: 情報, メディア, 社会, そして人間 デジタル生活環境論を視野に入れた情報学共通教育」, 中等教育資料8月号, ぎょうせい, 文部科学省教育課程課編集, pp.48-53, 2009.

身近なことから社会へつながる「情報C」の授業実践

熊本学園大学付属高等学校 教諭 浦崎 勇一

はじめに

新しい学習指導要領において、「社会と情報」は「情報C」に近い位置づけである。ここでは情報を通して社会につながっていることを身近に実感できるような「情報C」の実践事例を2つほど紹介したい。

実践例1(流通革命を起こしたバーコードとオンラインシステム)

1)学習のねらい

バーコードを読みとって商品を販売するPOSシステムの利点と活用方法を考える。「情報」が「商品として価値を持つ」という意味を実感できる。また生活の中で、オンラインシステムが果たしている役割を知る。

2)展開例(下記指導案参照)

実践例1 指導案

時間	教師の発問・Q・説明・T	予想される生徒の答え・A	時間	教師の発問・Q・説明・T	予想される生徒の答え・A
10	【1.バーコードの謎】 バーコードの拡大パネルを表示する。 Q:バーコードは13桁の数値情報。何が暗号化されているのか? 答:国、メーカー、商品、誤り検出用。 Q:数値情報の中に値段は含まれていないのに、なぜレジで値段が表示されるのか? Q:バーコードで販売する利点は? T:最大の利点は他にある。何だろうか? (「2.」以降の問いにつなげる)	A:値段。 A:あらかじめ入力されているから。 A:手で入力するより速い、打ち間違いがない。	25	【3.データの活用】 Q:入力されたデータにもとづいて各店舗の商品管理が行われている。どんな情報が管理されているか? T:生産計画を合理化・効率化できる。 Q:他に入力されたデータから、どのようなことがわかるか? Q:このような情報を生かして、君が店長だったらどうする? T:「店が狭い」「損失を出さない」などのヒントを与える。	A1:在庫数の管理。 A2:工場へ生産の注文。 A3:配送の指示。 A1:商品の販売時間帯。 A2:商品の人気・不人気売れるものを置く。
10	【2.コンビニのレジの謎】 Q:コンビニは2列に並んだ計10個のボタンがある。何のボタンか? みんなの顔を見て押すよ。 Q:なぜこのようなボタンがあるのか?どのような情報が入力される? Q:なぜこのようなことをするのか? T:消費者の好みや流行などの市場動向を調査している(マーケティング・リサーチ)	A:性別と年齢層。 A:いつ、どんな人が、何を購入したか。 A:商品の購入層、顧客層を調べるため。	5	【コンビニの新サービス】 Q:コンビニは店舗が狭いがどこにでもあるという利点を生かし、インターネットを利用したサービスを行っている。どのようなものがあるか? Q:他にどんなサービスをしているか?	A:注文はインターネット上で受け、商品は店に配送する。客は店で商品を受け取り、代金を支払う。(送料は無料) A:通信販売で購入した代金や公共料金の支払い。(代金収納代行サービス)

3)授業の進め方

各問いに対して、インターネットで調べさせ、発表させていくとおもしろい。調べる内容としては「バーコードの中の情報」「レジのボタン」「データの流れと活用」「コンビニのサービス内容」など。

4)参考になるサイト

がんばれ!ミニ四駆 ガッツだ!ダンガンレーサーノタミヤの外箱研究3
<http://mini4dangun.cafe.coocan.jp/dangun/boxmark/boxmark3.html>
 情報機器と情報社会のしくみ素材集/4207コンビニエンスストアの商品管理
<http://www.sugilab.net/jk/joho-kiki/4207/index.html>
 コンビニ店員のつばやき日誌!!/コンビニコラム
<http://homepage1.nifty.com/ukyoku/convenience/>
 コンビニバイト/初めてのコンビニバイト
<http://arbeit-konbini.com/knowledge/>

実践例2(個人情報の保護)

1)学習のねらい

個人情報がどのようにして集められているのか、言い換えれば私たちがどのようにして情報を提供してしまっているのか考えさせる。

2)展開例

実際のダイレクトメールをもとに、下記のような問いかけをして授業を進めていく。

教師の問いかけ(Q)と、解答(A)および補足(T)

Q1	ダイレクトメールというのを知っている人?どんなもの?「ダイレクトメール」の意味は?
A1	申し込んでいないのに送られてくる説明書・案内書。
Q2	家にダイレクトメールが送られてきた人?どんなものが送られてきた?
A2	塾・予備校・成人式の着物・結婚式の案内。
Q3	上記のようなダイレクトメールが届くと言うことは、業者はみんなのどんな情報を知っているのかな?
A3	住所・氏名・年齢・学年・通っている高校。
Q4	でもこういったダイレクトメールを送る会社は、どうして私たちの住所・氏名・年齢や家族構成を知っているのだろうか?どうやって分かったのか?ダイレクトメールの宛先のタグシールには長い番号が付けられている。どういうことか?
A4	コンピュータに入れられた番号。つまりコンピュータ処理されている。
Q5	どのようにしてデータを集めるのだろうか?
A5	名簿会社(個人情報取扱事業者)が名簿を集めて、1名当たりいくらかで売る。例えば「高校生」の場合は氏名・住所・学年・保護者氏名、「一流大学卒業生」の場合は「勤務先・役職」まで提供できる。他には、医療関係従事者・スポーツクラブ利用者・エステ利用者・美容通販購入者・健康食品購入者・訪問販売購入者、高額所得者・一戸建居住者・賃貸アパート居住者など。 <実際の名簿販売業者のWebサイトを見せる>(株)日本コマースhttp://www.japancm.com/
Q6	名簿会社はどのようにして情報を手に入れるのか?
A6	様々な名簿を手に入れる。
Q7	名簿を手に入れるにも費用がかかるし、限界がある。業者が個人情報を手に入れる簡単な方法は?みんなは自分から個人情報を提供していることはないか?住所・氏名・年齢・職業・電話番号を書いたことはないか?
A7	懸賞ハガキ。
Q8	もし純粋な懸賞なら、必要とされる情報は何か?
A8	住所と氏名だけ。年齢・職業・電話番号は必要ない。自分の会社の商品を提供するだけで、何万件の情報を入手できる。
Q9	「高額所得者」はどのようにして調べるのか?また「一戸建居住者」「賃貸アパート居住者」はどのように調べるのか?ヒントはこの「クレジットカード契約書」だ。クレジットカードは、カードを提示して買い物をして、後ほど銀行口座から引き落とされるという便利なカードだ。記入する情報として、絶対必要なものはどれか?
A9	名前、住所、電話番号、生年月日、性別、職業、年収、勤め先。
Q10	不必要なものは?
A10	配偶者の有無、同居家族、住まいが持家・社宅・賃貸、居住年数、会社事業内容、所属部署、勤続年数、従業員数。
Q11	社宅や賃貸アパートの居住者情報はどんな業者が欲しいか?持家居住者と居住年数の情報は?
A11	ハウスメーカー、リフォーム業者。年収も分かれば動めやすい。銀行も住宅ローンを動めやすい。
T	クレジットカードは年会費が必要であったが、最近は無料で発行するところもたくさんある。銀行もクレジットカードを勧めている。その背景には、諸経費を負担してでも欲しい情報があるのだろう。
Q12	個人情報保護法では、個人情報の提供は防げないのか?調べてみよう。
A12	クレジット会社の関係者が顧客情報を売り込むことは、名簿業者の不正な取得に当たるので、個人情報保護法17条に抵触する可能性がある。しかし名簿は販売禁止品でもなく、販売が制限されているわけではない。古本と同じ扱いで、卒業名簿や社員名簿も売買可能である。
Q13	個人情報保護法は何も役に立たないのか?
A13	同法23条第2項で、本人からの削除の申し出があった場合必ず削除することを条件として、個人情報取扱事業者があらかじめ本人に通知していれば本人の同意なく個人情報を第三者に提供してもよい旨、つまり個人情報を販売してもよい旨を謳っている。だから、自ら提供した覚えのない場合は、個人情報の削除を申し出るしかない。また流出を防ぐよう心がけるしかない。

3)授業の進め方

知識の伝達だけになると生徒の意欲がなくなってしまふので、身近にあるダイレクトメールを元に、どのように個人情報が集められているかを考えさせる。

個人情報の流出によって考えられる被害を考えさせ、自らの手で個人情報を守っていくよう意識させたい。

生徒の反応を楽しめる「情報C」の授業

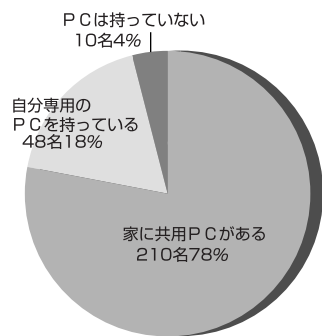
清風南海高等学校 井手 沙織

はじめに

現在の高校生達は、情報化社会といわれる時代に「生まれたときから」慣れ親しんでいる。情報が、服を着る、食事をするのと同じように、自然で生活の一部となっている。だからこそ、「情報」を学ぶことが必要であり、授業がなれば気付かないことや考えないことを、彼らにとっての「常識」に結び付けて考えてほしいと思っている。

本校では高校1年生と2年生で週1時間の授業を行っている。コンピュータ“おたく”のような生徒から、PCどころかケータイも持っていない生徒までいる。

年度初めに、本校1年生を対象に行ったアンケートでは、自分専用のPCを持っている生徒が269名中49名もいる一方で、家にPCがないという生徒が4%、既存知識の差は大きく、また、情報イコールコンピュータという認識が強いので、色々な話をしたいと思うがなかなか難しく、テーマに悩みながら進めている。生徒からの反応が意外だった授業実践例を2つ挙げさせて頂こうと思う。



授業実践

<実践例1>

情報Cでは本来あまり触れられないが、コンピュータの基本的な名称や働きを知らない生徒が多く、授業で扱うことを決めた。日常的に様々なソフトウェアを使っていて、商品名は多々知っている生徒でも、OSやアプリケーションといったソフトウェアの概念が漠然としている場合が多く、それらがクリアになったことを喜んでいました。

コンピュータの歴史にも触れたあと、NHKのプロジェクトX「国産コンピューター ゼロからの大逆転～日本技術界伝説のドラマ～」を見せ、OSが誕生する前のコンピュータが巨大なのに多くの機能を扱えないことに、大

変驚いていた。

本校のコンピュータ教室では、オープンソースのOSやアプリケーションソフトを多々利用しており、画面を見慣れない生徒たちからこれまで文句が多く出ていた。オープンソースソフトウェアについて学んでからは、この文句がかなり減ったことも意外な効果だった。

また、コンピュータの性能について各メーカーの出しているカタログ等を使って、スペックの見方を説明し、検討させた。本体カバーをはずした内部のマザーボードや部品なども見せた。クラスを4-5人ずつの班に分け、メモリの付けはずしなども体験してもらった。

既に自分専用のPCを持っている生徒の中にはもちろん相当PCに詳しい者もいたが、「何となく数値が高いものを選びたいと思っていたが、自分の使いたいPCの用途と合致した製品の選び方がわかった」「メモリの追加が思ったより簡単そうだったので、挑戦してみたい」といった声や、「これから自分のPCを選ぶのに、デザインと値段以外も選ぶのが楽しみ」「メモリ追加やオープンオフィスで（価格が）安くても高機能を目指す」「初めてコンピュータの中身を見て驚いた」などという声があり、おおむね好評だった。

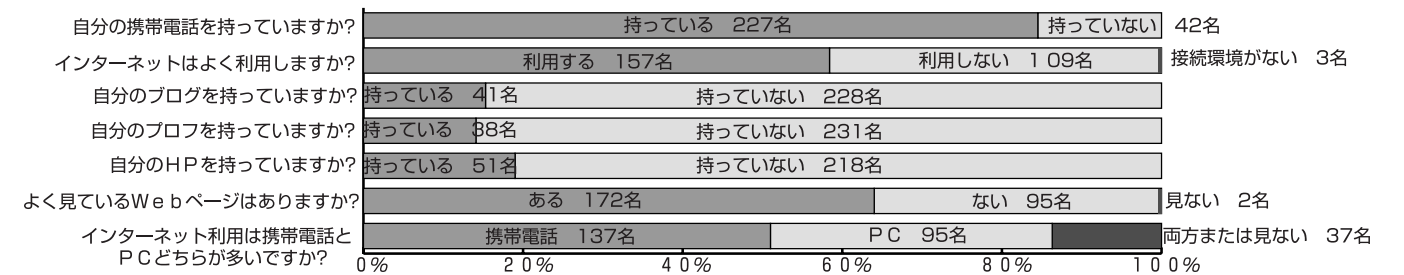
<実践例2>

携帯電話の利用についても、個々の使い方に大きなばらつきを感じる。先述のアンケートでは、有効回答269名中227名が「ケータイ」を持っていたが、これは4月の回答だったので今はもう少し所持する生徒が増えているだろう。

PCとケータイのどちらからインターネットへの接続が多いかという点、ケータイ所持者227名に対して137名がケータイからの閲覧の方が多いという。2年前の高1に同じ質問をした際は半数もいなかったのが、ケータイからのアクセスの割合が高くなってきている。

そこで、常に身近にあるケータイからの情報をどのように扱うのかを生徒たちに考えてもらった。

特にメールについて、高校生にとってのケータイのメールと、一般社会で使われる電子メールで守るべきマナーの認識がかなり違うと思う。その差分を埋める話なども扱ったが、ここでは「チェーンメール」と「デコメール」についての内容をご紹介したい。



1) チェーンメール

チェーンメールを受け取ったことがある人は?と聞くと、半数近くの手が挙がった。私自身が受け取ったことのあるチェーンメールの例をいくつか出すと、「それ知ってる!」という声もかなりあった。

自分が受け取ったらそこで止めること、と何となく頭では認識していたが、実際受け取ったらつい回してしまいそうという声もあったので、こんなチェーンメールが来たらどうする?という具体例を更に出した。大きく分類すれば「回さない」と不幸になる、「回すと幸せになる系」(親切心に訴えるイタズラ系(ペットショップが倒産し、ペットの引き取り手を探している。珍しい血液型の友人が手術を受けるための血液が不足していて、献血を呼び掛ける。など) 実在の人物・組織を名乗る系)とした。

は、ほとんど問題なく止めることができるという考えに達した。は、「こんなの引かかる訳ない」、「だまされてしまいそう」、「見過ごすのは冷たい人じゃないの」等、かなり意見が分かれた。

このイタズラは、例えばメールに電話番号が掲載されていたら、その電話番号先の相手がどうなるかを考えてみてほしいと促した。このメールが真実なのかイタズラなのか、判断基準を自分の中でどれだけ持てるのかを各々で考えてもらった。最後まで、どちらかわからなくて迷うという意見はあったが、こういった手口があること、それについて話し合ったことで、冷静な判断と対応ができるようになれそう、という気持ちまでは達したようであった。

については、新型インフルエンザの対応で、急な休校が相次いだ際に実際流行した例として「休校の連絡と、今後学校から直接メールを送るためにあなたのメールアドレスを登録してください」という内容を提示した。

このメールが、学校の友達から送られてきたら「ほとんどだまされる!」という意見が大半を占めた。学校(情報の発信元)に直接問い合わせる必要性を話しあってもらった。

最後に、いずれのチェーンメールについても、内容を共有したり、相談できる窓口がインターネット上にあることを紹介して、冷静な判断の重要性を認識してもらった。

2) デコメール

まずは情報Cの分野の中で、データの圧縮を扱ったところからデコメールに話を発展させた。

画像の圧縮形式の中でgif形式について学び、gifアニメを作成するという実習を行った。ペイントなどで書かせた数枚の静止画像を、UNIXソフトのWindows移植版であるImageMagickを用いてgifアニメに変換しただけだが、自分が描いたものが動くのはおもしろらしく、もっとやってみようといわれる。「もっとたくさん静止画を描けば、もっとなめらかな動きを表現できることがわかった。動画が静止画の集合だということが納得できた」というようなことまで、生徒が感想に書いてくれるのが嬉しい。

昨年度は単純にgifアニメを作成して終わってしまい、少し惜しいと感じていたので、今年度はこれをデコメールの話まで拡張した。デコメ絵文字として動くgifアニメを作るということで今回は20x20ドットでの静止画像の作成を推奨し、希望者には作成したgifデータを持ち帰らせた。

また、デコメ絵文字には有名キャラクターやブランドロゴ等をもとに作成されたものが非常に多く流通している。web検索でもいくらでも探し、ダウンロードすることもできる。著作権・肖像権の問題からみればどうなんだろう、という点でも考えてもらった。

日常生活に浸透しすぎていて、「どうせ取り締まれない」問題だからという声も最後まで残ったが、「今まで気にしたことなかった」意識に、何かしら影響は与えられたのではないかと考えている。

今後の展望

一つ一つの教科書のテーマについての授業では、「こんな知識役に立たない」といった反応が多く、今すぐ便利にPCやケータイを使う方法、普段の生活にリンクする話に及んで初めて、学ぼうという姿勢が生まれてくる。できるだけ、知識と生活を結び付ける話をこれからも探していきたいと思う。

「デコメール」および「デコメ」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。

Question 今年施行された「著作権法の一部を改正する法律」の概要を教えてください

Answer 平成21年通常会会で成立した「著作権法の一部を改正する法律」が、平成22年1月1日より施行されました。以下に改正の概要をご紹介します。

1. 違法な著作物の流通抑止のための措置

インターネットの普及、大容量化を背景に、ファイル交換ソフトや携帯電話向け違法音楽配信サイト等によって違法に配信される音楽や映像作品をダウンロードする行為が正規の配信市場を上回る膨大な規模となっていること、また、権利侵害品の販売による被害が深刻化していることといった指摘を踏まえ、

著作権等を侵害して自動公衆送信（アップロード）されている音楽や映像を、違法にアップロードされたものと知りながら録音又は録画（ダウンロード）することについては、個人が家庭内で楽しむ目的であっても違法（権利侵害）となる【罰則なし】

注）違法なダウンロードをおこなったことによ

り、権利者からいきなり著作権料の支払いなど損害賠償を求められることは基本的にありません。

著作権等を侵害する行為によって作成された物と承知の上で、その物の頒布の申出を行う行為（例：インターネットオークションへ違法コピーしたソフトウェアを出品すること等）を権利侵害とみなす【罰則あり】
こととしています。

2. 障害者の情報利用の機会の確保のための措置

技術の進展に伴う障害者による著作物等の利用方法の多様化や障害者の権利に関する条約を巡る状況を踏まえ、障害者のために権利者の許諾を得ずに著作物等を利用できる範囲を抜本的に見直し

障害の種類を限定せずに、発達障害なども含めて、視覚や聴覚による表現の認識に障害のある者を広く対象とするとともに、デジタル録音図書作成、映画や放送番組の字幕付与、手話翻訳など、それ

ぞれの障害者が必要とする幅広い方式での複製等を可能とし、併せて、障害者福祉に関する事業を行う者で政令で定める者であれば、それらの作成を可能とする

政令では、学校図書館、公共図書館、視聴覚障害者情報提供施設等を設置して障害者のための情報提供事業を行う者や文化庁長官が指定する者を指定
こととしています。

3. インターネット等を活用した著作物利用の円滑化を図るための措置

近年、急速に発展してきているインターネット関連事業の著作権法上の位置付けを明らかにすべきとの要請等を踏まえ、インターネット情報の検索サービスの実施のための複製等について、権利者の許諾なく行えるようにする措置を講じました。

（文化庁著作権課）

詳細は文化庁Webページを参照してください。
URL:http://www.bunka.go.jp/chosakuken/21_houkaisei.html

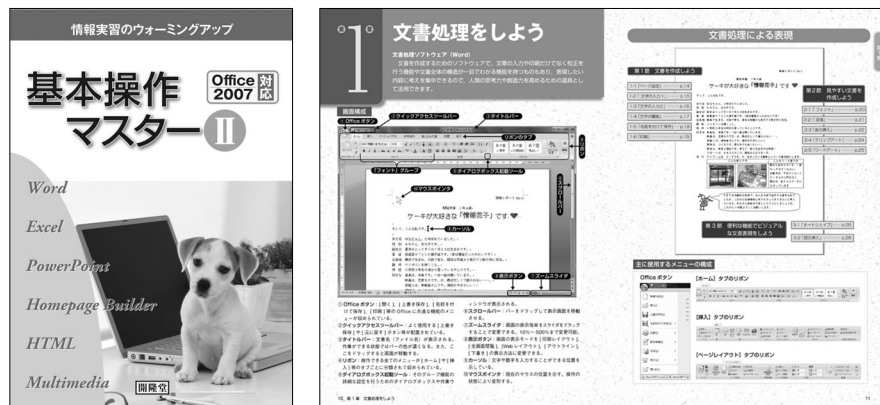
好評発売中!

情報実習のウォーミングアップ
基本操作マスター Office 2007対応

B5判 128ページ
定価780円（税込）

主な特色

これ1冊で文書処理・表計算・プレゼンテーション・Web作成・マルチメディアなどの基本操作が楽しくマスターできます。Office2007に対応した新版です。生徒の自習用や、操作に困ったときのハンドブックとしても最適。Office2003対応の「基本操作マスター」も引き続きお求めいただけます。



CHANNEL

Vol.10-1（通巻30号）
定価120円（本体114円）
送料80円

平成22年3月5日印刷 平成22年3月10日発行 編集兼発行人 山岸 忠雄
発行所 / 開隆堂出版株式会社 〒113-8608 東京都文京区向丘1-13-1
03(5684)6121[営業], 03(5684)6118[販売], 03(5684)6120 [編集] / 振替00130-8-75296
印刷所 / 興陽社 〒113-0024 東京都文京区西片1-17-8

開隆堂出版株式会社
〒113-8608 東京都文京区向丘1-13-1 ☎ 03(5684)6111

北海道支社 〒060-0061	札幌市中央区南一条西6丁目11 札幌北辰ビル ☎ 011(231)0403
東北支社 〒983-0043	仙台市宮城野区秋野町1-11-1 秋野町Mビル ☎ 022(782)8511
名古屋支社 〒464-0802	名古屋市千種区星が丘元町14-4 星ヶ丘プラザビル ☎ 052(789)1741
大阪支社 〒550-0013	大阪市西区新町2-10-16 F Y C ビル ☎ 06(6531)5782
九州支社 〒810-0075	福岡市中央区港2-1-5 ☎ 092(733)0174